

IASB Update 2017 年 10 月

IASB Update は、国際会計基準審議会（審議会）の予備的決定を示している。IFRS®基準、修正及び IFRIC®解釈指針に関する審議会の最終的な決定は、IFRS 財団及び IFRS 解釈指針委員会「デュー・プロセス・ハンドブック」に示されているとおり正式に書面投票が行われる。

審議会は 2017 年 10 月 24 日（火）と 25 日（水）に英国ロンドンの IFRS 財団の事務所で公開の会議を開催した。

議論のトピックは以下のとおりであった。

- [のれんと減損](#)
- [IFRS 適用上の論点](#)
- [料金規制対象活動](#)
- [IFRS タクソノミ・アップデート](#)
- [事業の定義](#)
- [共通支配下の企業結合](#)
- [概念フレームワーク](#)

のれんと減損（アジェンダ・ペーパー18）

審議会は 2017 年 10 月 24 日に会合し、下記について議論した。

- IAS 第 36 号「資産の減損」における減損テストの有効性を改善する方法があるかどうか
- 財務諸表利用者に提供される情報を減らさずに減損テストを簡素化する方法があるかどうか
- のれんと減損に関して利用者に提供される情報の質を改善するような追加的な開示を要求すべきかどうか

審議会は何も決定を求められなかった。

今後のステップ

今後の会議で、審議会は次のことを行う。

- のれんの事後の会計処理に対する考え得るアプローチについて議論する。
- 本プロジェクトのアウトプットをディスカッション・ペーパーとすべきか公開草案とすべきかを決定する。

IFRIC アップデート（アジェンダ・ペーパー12）

審議会は IFRS 解釈指針委員会の 2017 年 9 月の会議に関するアップデートを受けた。この会議の詳細は、IFRIC® Update で公表された。

関連情報

今後の IASB 会議：

2017 年 11 月 13 – 15 日
2017 年 12 月 11 – 15 日
2018 年 1 月 22 – 26 日

IASB Update ニュース レターのアーカイブ

過去の IASB Update は
[こちら](#)

要約のポッドキャスト

過去の IASB ボード会議
の要約のオーディオ（ポ
ッドキャスト）は [こちら](#)

会計方針の変更（IAS 第 8 号の修正）—デュー・プロセスのステップ（アジェンダ・ペーパー12A）

審議会は、「会計方針の変更」（IAS 第 8 号の修正）に関するデュー・プロセスについて議論した。

審議会は、IAS 第 8 号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」の修正案のコメント期間を少なくとも 120 日とすべきであると暫定的に決定した。12 名の審議会メンバーがこの決定に賛成し、2 名は欠席した。

13 名の審議会メンバーが、審議会が適用されるデュー・プロセスの要求事項に準拠していること及び IAS 第 8 号の修正案について書面投票プロセスを開始するための十分な協議及び分析を実施したことについて納得した旨を確認した。1 名の審議会メンバーは欠席した。

12 名の審議会メンバーが、IAS 第 8 号の修正案に反対するつもりがないと表明した。2 名は欠席した。

今後のステップ

審議会は 2018 年の第 1 四半期に公開草案を公表する予定である。

料金規制対象活動（アジェンダ・ペーパー9）

審議会は 2017 年 10 月 24 日に会合し、2017 年 9 月 25 日から 26 日に開催された世界基準設定主体会議からのフィードバックを受け取った。この会議の間に、参加者はケーススタディについて議論した。これは、料金調整の具体例が資産又は負債の要件を満たす可能性のある権利又は義務を創出するかどうかを、審議会が今後公表予定の改訂「財務報告に関する概念フレームワーク」において公表する予定のそれらの用語（資産又は負債）の定義を適用して、検討したものである。

審議会は料金規制に関する協議グループ（CGRR）が 2017 年 10 月 26 日に会合すると聞かされた。

審議会は何も決定を求められなかった。

今後のステップ

審議会は、モデルの範囲並びに規制資産及び規制負債の認識及び測定について次回に議論する際に、CGRR からのフィードバックを考慮する。

IFRS タクソノミ・アップデート案 IFRS 第 17 号「保険契約」（アジェンダ・ペーパー25）

審議会は 2017 年 10 月 24 日に会合し、IFRS 第 17 号「保険契約」に関する IFRS タクソノミ・アップデートを開発するために行われるデュー・プロセス（IFRS タクソノミ・アップデート案に対するフィードバックのレビューを含む）について議論した。

審議会は何も決定を求められなかった。

今後のステップ

審議会は、IFRS タクソノミ・アップデートを 2017 年 12 月に公表する予定である。

事業の定義（アジェンダ・ペーパー13）

FASB による修正と審議会による暫定決定との比較（アジェンダ・ペーパー13A）

審議会は 2017 年 10 月 24 日に、事業の定義に関する IFRS 第 3 号「企業結合」の修正を最終確定するために会合した。

審議会は次のことを暫定的に決定した。

- a. 選別テストについての記述を次のように明確化する。
 - i. 企業は、選別テストを実施することが認められるが、要求はされない。
 - ii. 選別テストで資産の取得と識別された場合には、それ以上の評価は必要とされない（ただし、企業がそうした追加の評価を行うことは禁止されない）。
 - iii. 選別テストで資産の取得と識別されなかった場合には、企業は追加的な評価を実施しなければならない（企業が選別テストを適用しないことを選択した場合には、同じ評価を実施しなければならない）。
- b. 設例J「石油・ガス事業の取得」の提案を削除する。
- c. 選別テストで考慮される総資産には現金及び現金同等物を含めない旨を定めるとともに、当該総資産からは下記も除外するという当審議会の4月の暫定決定を確認する。
 - i. 繰延税金負債の影響から生じたのれん
 - ii. 繰延税金資産
- d. 2017年4月と6月に行った他のすべての暫定決定を確認する。

14名の審議会メンバー全員が、これらの決定に賛成した。

デュー・プロセスのステップ（アジェンダ・ペーパー13C）

審議会は、事業の定義に関するIFRS第3号の修正を開発するにあたって行ったデュー・プロセスのステップを検討した。審議会は、狭い範囲の修正を公表するために要求されるデュー・プロセスのステップは完了していると結論を下した。

審議会は次のことを暫定的に決定した。

- a. IFRS第3号の修正を再公開しない。
- b. IFRS第3号の修正は、取得日が2020年1月1日以後開始する最初の事業年度の期首以後である企業結合に適用し、早期適用を認める。

共通支配下の企業結合（アジェンダ・ペーパー23）

審議会は2017年10月25日に会合し、共通支配下の企業結合（BCUCC）の研究・プロジェクトの範囲について議論した。

審議会は、BCUCCプロジェクトの範囲には、共通支配下の取引のうち報告企業が1つ又は複数の事業に対する支配を獲得するものが含まれる（IFRS第3号「企業結合」を当該取引に適用したとした場合に、IFRS第3号が報告企業を取得企業として識別することになるのかどうかは問わない）旨を明確化することを暫定的に決定した。

14名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。

今後のステップ

審議会は、このプロジェクトに関する審議を12月に継続する予定である。

概念フレームワーク（アジェンダ・ペーパー10）

審議会は2017年10月25日に会合し、改訂「財務報告に関する概念フレームワーク」（「概念フレームワーク」）のプレバロット・ドラフトに対するコメントについて議論した。

整理論点 – 負債の定義を補強する諸概念（アジェンダ・ペーパー10A）

審議会は、負債の定義を補強する諸概念に関して指摘された懸念を検討した。審議会は、それらの懸念が審議会の以前の決定を再検討せずに文言を改善することによって対処できると暫定的に決定した。

14名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。

文言の改善には、下記のことが含まれる。

- a. 「概念フレームワーク」の「負債の定義」のセクションへのイントロダクションにおいて、イントロダクションに列挙した3つの要件が、負債の定義を満たすためには充足されなければならない旨の明確化
- b. 企業は、経済的便益をまだ受け取っていないか、又は経済的資源を移転することを企業に要求することになるか又は要求する可能性のある行動を企業がまだ行っていない場合には、たとえ当該便益を受け取ることや将来において当該行動を取ることを回避する実質上の能力をすでに有しているわけではなくても、経済的資源を移転する現在の義務をまだ有していない旨の明確化
- c. 企業は、それらの便益を受け取る前又は当該行動を取る前に未履行契約を有している場合がある旨の明確化
- d. 現在の義務を生じさせる可能性のある行動の一覧表から、「又は単に存在していること」という語句を削除

整理論点 – 第1章についてのフローチャート（アジェンダ・ペーパー10B）

審議会は、一般目的財務報告の目的と当該目的を満たすために必要とされる情報との間の結び付きを例示するフローチャートを第1章に含めるべきかどうか検討した。審議会は、そのようなフローチャートを第1章に含めることは不要であると暫定的に決定した。

11名の審議会メンバーがこの決定に賛成し、3名が反対した。

Note that the information published in this newsletter originates from various sources and is accurate to the best of our knowledge. However, the Board, the IFRS Foundation, the authors and the publishers do not accept responsibility for any loss caused by acting in reliance on the material in this publication, whether such loss is caused by negligence or otherwise.

本ニュースレターで公表される情報は、さまざまな情報源から作成しており、我々の知識の限りにおいて正確なものである。当審議会、IFRS財団、執筆者及び発行者は、本出版物の内容を信頼して行為を行うことにより生じる損失については、当該損失が過失により生じたものであれ他の原因により生じたものであれ責任を負わない。